

3月1日～7日

平成26年 全国山火事予防運動



山火事予防運動実施中
主唱：林野庁・消防庁



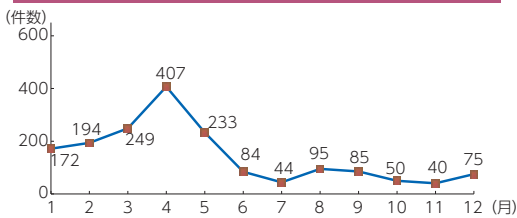
林野火災(写真提供：広島県三原市)



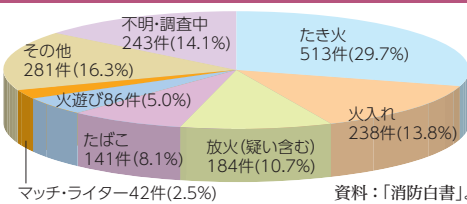
自衛隊ヘリによる林野火災の消火活動
(写真提供：東京都三宅支庁)

山火事の約7割は1月～5月にかけて発生しています。
林野庁では守りたい 森の輝き 防火の心」を統一標語に、3月1日～7日を中心として「全国山火事予防運動」を実施し、予防意識の高揚や森林保全管理体制の強化を図っています。

月別発生件数(平成20年～平成24年の平均)



原因別出火件数(平成20年～平成24年の平均)



山火事の消火は難しく、発生すれば貴重な森林を焼失します。また、焼失した森林が持っていた国土の保全、水源の涵養等の機能が回復するまでには、長い年月と多くの労力を必要とします。

冬から春先にかけて、森林内に落ち葉が積もって燃えやすい状態になるとともに、空気の乾燥や季節風、フェーン現象などの自然条件が重なり、山火事発生危険性が高くなります。

林野火災の原因を見ると、「たき火」が29.7%で最も多く、次いで「火入れ」、「放火(疑い含む)」、「たばこ」となっています。つまり、山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きていることとなります。山火事の多くは、私達一人ひとりの注意で防止できるのです。

山火事予防のために

これから暖かくなるにつれ、山に入る機会が多くなります。貴重な森林を山火事から守るため、次のことに十分注意してください。

- ・ 枯れ草等のある場所では、たき火をしない
- ・ 火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- ・ 強風時及び乾燥時には、たき火や火入れをしない
- ・ 火入れを行う際は、必ず許可を受ける
- ・ たばこは指定された場所で吸い、吸いがらは必ず消して投げ捨てない
- ・ 火遊びはしない



山火事予防運動パトロール(写真提供：長野県)